

# 動物実験施設災害対策マニュアル

南九州大学

平成26年10月制定

## I. 動物実験施設利用者用マニュアル

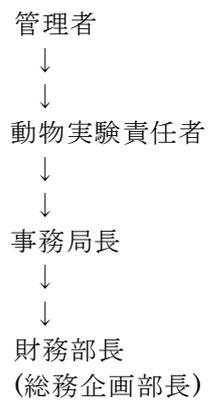
- 1) 身体の安全確保を行い、災害規模が小さければ初期消火等を行う。
- 2) 実験中の動物への対応  
原則：災害発生時には動物が飼育室あるいは実験室の外に逃亡しないよう万全を期す。
  - ・実験中の小動物はケージに収容し、床あるいは飼育棚に戻す。
- 3) 使用中の機器への対応
  - ・運転を緊急停止する。
- 4) 使用中の薬品への対応
  - ・落下しないよう床に置く等の対処をする。
  - ・危険物や化学薬品の容器が転倒・落下した時は、すぐに起こして内容物の流出を防ぐ。破損等により危険物等が流れ出た時は、泡消火剤や乾燥砂等をまき、出火防止に努める。
- 5) ガス・電気・水道・酸素への対応
  - ・直ちに使用を中止し、元栓等を閉める。
- 6) エレベーター使用中の対応
  - ・直ちに近くの階に停止させ脱出する。
  - ・脱出困難な場合は非常ボタンを押して守衛室に連絡する。
- 7) 飼育室・実験室からの脱出
  - ・脱出時には動物の逃亡がないよう必ず扉を閉める。
- 8) 災害発生の通報
  - ① 平日
    - ・同一階に大声で事態を知らせる。
    - ・管理者および事務に連絡する。(事務職員は管理者の指示に従って館内放送する。管理者不在の場合は下記に示す指示命令系統の順位に従う)。
  - ② 休日
    - ・大声で各階にいる人々に知らせ、守衛室に連絡する(内線3441)。
- 9) 動物実験施設外への脱出
  - ・近くの非常口あるいは中央階段を使用して脱出する。
  - ・脱出時には開けた扉は必ず閉める。
  - ・エレベーターは使用しない。
- 10) 事務局への状況報告
  - ・後日、実験中の動物に対する対応及び脱出経路について報告する。
- 11) 災害後の機器の点検
  - ・建物の安全確認後、所有している機器を点検し、正常運転が不能な場合は施設外に持ち出す。
  - ・施設内の整備等の理由により、管理者が機器の持ち出しを要請した場合は、すみやかに研究室に持ち帰る。
- 12) 災害後の動物の確認と安楽死
  - ・建物の安全確認後、災害時に放置した実験中の動物の状態について確認し、管理者に対処を相談する。
  - ・災害の規模が大きく全動物を適正に維持することが困難と判断された場合、管理者と協

議の上，研究者が実験用動物を安楽死する。

13) その他

- ・ 夜間動物実験施設を使用する場合は，停電を想定して，懐中電灯等を用意する。
- ・ 各自で必要と考えられる措置を実施し，後日動実験動物管理者に連絡する。

※指示命令系統の順位



緊急時の電話連絡

南九州学園急連絡網参照（別紙）

## Ⅱ. 地震等災害発生時の対応マニュアル

### 1) 地震発生当日から一週間以内におこなうべきこと

発生した地震災害の規模によっては、地震発生当日にすべてに対応することが困難な場合も想定できるので、対応可能な事項から順次実施する。

①. 出勤できた職員は至急、管理者および財務部長(または総務企画部長)と連絡をとる。被害状況が収拾不可能と思われて、危険がないならば、連絡がとれるまで施設内あるいは施設近くで待機する。

②. 実験動物管理者または飼養者の指示に従い、以下の対応を行う。

管理者は建物倒壊の危険等を考慮して指示を出す。この場合、ヘルメット等を着用できるよう準備しておくことが肝要である。

a. 施設全体の被害状況の概要把握

b. 会議室等に対策本部を設置

一つの作業が終了するたびに対策本部に集合し、全体作業の進行状況を把握しながら、次の作業の指示を出すことが効果的である。

c. 飼育室外への動物の逃亡の有無の確認

逃亡している場合には、直ちに出勤者全員に連絡、逃亡動物をケージに収容し、逃亡した飼育室の状況を確認し、逃亡防止策を講ずる。

d. 飼育室内に逃亡動物がいる場合の動物の収容

e. 水道、電気、電話、ガス、エレベータ、空調等の点検

ガス、水道については一旦元栓を閉じること。また、エレベータの運転再開は資材の搬入・運搬に重要である。ただし、余震発生時にエレベータが停止することがあるので、使用しない方がよい。

f. 飼育器材や衛生器材を保管している物品庫および飼料庫の確認

使用可能な物資等の数を確認し、必要な物資等を取り出せる状況にする。なお、定位置への整理は後日でかまわない。

g. 給餌・給水ができる体制の確立

状況がきわめて厳しい場合には、動物の飲用水の確保についてのみ地震発生当日に努力する。

・飼育装置等が移動している場合には、飼育装置を正規の位置に戻す。地震発生当日は、給餌・給水ができる状態および安全な状態を確保することを目的とした移動にとどめる。位置の調整等は後日でかまわない。

・動物用の飲用水の確保

地震発生時には高架水槽等に損傷が発生する場合があると同時に、高架水槽等に異常がなくとも貯水槽あるいは揚水ポンプ等に異常がある場合もあるため、これら全てを確認する必要がある。いずれにも異常がある場合には、他の貯水槽等からの飲用水の確保が必要となる。この場合、水を運搬するためのポリタンクや給水瓶等に水を注ぐためのヤカンが有用である。

・衛生処理用水の確保

飼育装置の汚物処理、飼育器機、飼育棚、飼育室、通路などの清掃・消毒用の雑用水の確保も重要である。届けられた雑用水を貯水するためには、大型のポリペールが有効である。

・飼料、床敷等の在庫確認を実施し、必要に応じて発注を行う。

h. 動物屍体収置庫の確認。

i. 飼育動物の安楽死処分についての判断。

動物実験施設，大学およびキャンパス周辺の被災状況および復旧の見通しを確認し，動物の健康管理や適切な飼育管理が困難になると予想される場合には，飼育動物の段階的な安楽死を施設長と協議する。導入困難な特殊な系統動物を保護する意味においても，やむを得ない場合の飼育動物の段階的な安楽死は必要である。

j. 大学事務部との連携

k. 公私立大学動物実験施設協議会および文部科学省への状況報告

地震発生当日あるいは翌日には一報を入れる。

l. 動物実験施設利用講座への通知

施設の被害状況の概要と復旧・運営について協力要請を行う。また，やむを得ない場合には飼育動物の安楽死を依頼する。

## 2) 地震発生一週間後以降

### ①. 飼育管理体制への立て直し

a. 動物への給餌・給水を確立

b. 汚物処理・飼育室の清掃・消毒等の衛生管理

c. 飼育設備の位置調整・修理

### ②. 施設機能の回復

a. 倉庫・事務室・実験室等の整理・整頓

b. 被害状況についてのリストの作成・予算要求

c. 動物実験委員会の開催

被害状況，現在の飼育管理体制の報告，復旧方針の確認・了承，実験遂行の可否等の審議

## 3) 断水・ガスの供給停止が長期化する場合の飼育管理における工夫

a. マウス・ラット類の飼育

全動物を床敷飼育にし，ケージに床敷を多量に入れて，ケージ交換は行わずに床敷交換のみを週一回実施する。給水瓶への補水あるいは充水にヤカンの使用が効果的である。

b. 自動飼育機等の汚物処理

ドライワイパーのゴム部分と柄の角度を90度にしたもので飼育装置の末端に汚物を集め，ジュウノウあるいはチリトリ等ですくい取る方法が効果的である。

c. 飲用水の確保

学内で飲用水の確保が困難な場合には，外部機関に定期的に水の供給を依頼する。あるいは給水瓶の洗浄・消毒を依頼し，充水して納入してもらう。

d. 冬期における新生仔飼育室の保温

空調が停止している場合，温風器あるいはセラミックファンヒーター等を使用することによって，飼育室の温度をある程度維持できる。

## 4) マスコミや一般市民からの質問あるいは取材依頼等に対する対応

①. 総務企画部長を窓口とし，管理者および動物実験責任者，事務局長と協議のうえ対応のしかたを決定する。必要と思われる場合には，公私立大学動物実験施設協議会および文部科学省等と協議する。

②. 対応内容については公私立大学動物実験施設協議会および文部科学省等に報告する。